

令和4年9月6日

令和4年第5回（9月）高浜町議会定例会
令和3年度決算 監査報告

高浜町代表監査委員 松本有策

令和3年度における高浜町の一般会計、特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算につきまして、井上順也 監査委員とともに審査いたしましたのでその結果を報告いたします。

審査の対象は一般会計と、国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、宅地分譲事業特別会計、道路用地先行取得事業特別会計の9の特別会計と、唯一の公営企業会計である水道事業特別会計であります。

審査の期間は、公営企業会計については6月24日から7月22日までの間、一般会計と特別会計については7月22日から8月19日までの間で行いました。

審査方法は、それぞれの会計の令和3年度決算書類及び出納事務などの関係諸帳簿について、その計数、正確性を確認するとともに、適正かつ効率的に執行されたかなど細部にわたり調査、照合いたしました。

また、財政運営の状況等につきましては、例月出納検査及び定例監査の結果も活用して審査いたしました。

審査の結果、その計数はいずれも関係諸帳簿と符合して正確であり、その内容も適正に処理されていたことを確認いたしました。

それでは、それぞれの会計について概要を報告致します。

最初に、一般会計の決算についてですが、結果としてほぼ前年度と同規模の歳入歳出となっております。

まず歳入は総額138億9,512万410円であり、前年度と比べて6.8%増加しました。

収入の主体である町税は歳入の34.1%を占めておりますが、前年度比19.5%増加し、47億4,398万2,222円となりました。

内訳としては、所得の向上により個人町民税が約1.1%増加した一方で、

法人町民税は11.5%減少しましたが、町税の約80%を占める固定資産税が、原子力発電所の各種安全対策工事による大規模償却資産の増加によって、前年度から26.8%、約8億円増加した影響が大きく現れております。この増加は今後数年間継続し、その後資産の経年減価によって漸減していくとみられております。

地方交付税は3,588万3千円ありますが、すべて特別交付税で、普通交付税は不交付となっております。

次に、国庫支出金が歳入の24.0%、33億3,843万7,114円で、前年度比18.3%の減少となりましたが、その中にはコロナ関連の負担金や補助金が約3億3千万円余含まれております。また国庫支出金の約70%を占める電源立地地域対策交付金は23億4,213万円であり、地域医療・福祉サービスや各種公共施設の維持運営事業等に広く活用されました。

次に、県支出金は19億4,553万364円で、歳入の14.0%、前年とほぼ同規模でありましたが、核燃料税交付金が交付基準の見直しにより、昨年度より21.1%増の7億5,880万3千円となりました。

ふるさと納税寄付金として、前年度比12.2%減の5,102万8千円のご支援を頂きました。その約45%は返礼品やサイト手数料等の経費に支出され、約2,795万円が正味財政に寄与したのが実態であります。

基金からの繰入金金は、15億1,003万3,062円と前年度の3.9倍あり、町立認定こども園新築工事や和田漁具倉庫改修事業等に充当されました。

町債は新たに2億6,280万円を発行し、臨港線や中山観音寺線等の道路改良事業や青郷小学校長寿命化工事などに充てられました。

以上の歳入合計の現計予算に対する収納率は92.9%、調定額に対する収納率は98.8%でした。

町税の収入未済額が合計で4,045万円、調定額の0.1%、使用料及び手数料の収入未済額が3,366万5千円、同41.3%あり、特に町税と一部の使用料においては、滞納繰越分の収納率がごく低率に留まって毎年度同規模の滞納を続けております。町税については5年ぶりに規則に基づいた不納欠損処理を実施して滞納整理を行ったことは適切でしたが、税の公平や受益者負担を確実にするために、滞納者の現状と滞納理由の確認に努め、督促を強めながら毅然たる対応も躊躇せずに行って、滞納解消へさらなる努力をお願いします。

歳出に関しましては、歳出総額129億8,277万3,381円であり、

前年度と比べて5.1%の増加でありました。

今年度の歳出の特徴の一つは昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策関連事業でありました。令和2年度に発生した同感染症は数次の拡大、鎮静を繰り返しながら継続し、現在は第7波の最中にある状況ですが、令和3年度中にも、感染拡大防止と、経済的影響を受けた方々を支援するための事業が色々と実施されました。

主なものを挙げますと、国の事業として、1～3回目までのワクチン接種事業をはじめ、児童一人当たり10万円を給付した子育て世帯臨時特別給付金給付事業や、住民税非課税世帯等に10万円を給付する臨時特別給付金事業などがあります。さらに町独自の事業として、プレミアム率100%の食事券を発行した高浜deいただきますキャンペーンや、全世帯に5千円分の赤ふん坊や通貨を配布した燃料価格高騰対策支援事業、夏期観光事業者支援補助金、その他があり、以上の主要なもののみで合計約3億8千万円の歳出となっております。町内の状況に機敏に対応し、適切、タイムリーに必要な支援事業が執行されたと受け止めております。

一方で、同感染症の影響で、一旦開設した海水浴場は中途閉鎖のやむなきに至りましたし、色々なスポーツイベントや文化事業の中止、縮小も継続されました。

次に各費目別の歳出の大きなものとしましては、次のようなものがあります。

まず総務費には、職員の端末から行政システムだけでなくインターネットにも接続できるようにしたり、出張先から庁内ネットワークへの接続を可能にするなどの情報化推進事業の1億1,879万5千円や、グリーンスローモビリティの実証実験や内浦ぐるりんバスへの支援を行った公共交通活性化事業の2億151万8千円等があります。

民生費では、当年度の最大事業であった高浜町認定こども園の新築整備を含む保育所整備事業の13億8,872万1千円があります。当園は令和4年4月1日に開所し、名称を公募のうえで「cocokara」としております。また現瑞祥苑を撤去した跡地に、健康づくりと福祉サービスをトータルで提供する新社会福祉施設を建設するための基本設計業務等に2,175万6千円が投じられました。今後、令和4年度に実施設計、令和5から6年度にかけて建築される計画となっております。またこれに連動して、瑞祥苑横にある高浜中学校のテニスコートを旧高浜保育所跡地に移設するための設計業務も実施

されております。

次に衛生費では、地域プライマリアケア講座を強化し、福井大学や高浜病院とともに推進する地域医療推進事業に6,184万8千円があります。

農林水産業費では、まず7月7日にグランドオープンした海の6次産業施設「UMIKARA」の備品費用の他、漁港荷捌施設新築工事補助などを含む高浜漁港再整備事業に6億691万円、企業園芸事業を支援する園芸産地育成強化事業1,724万9千円、薬草栽培を推進し加工の機械化を補助する薬草産地化推進事業2,094万1千円、車持地区の圃場整備の農業生産基盤整備事業1億5,173万4千円等がありました。

商工費では、脇坂公園に公衆トイレを新設し、遊具などを設置する脇坂公園管理事業の1億3,103万3千円など。

土木費では、町道柿ヶ渡線新設事業に3億7,536万4千円、中山観音寺線改良事業に1億6,707万円、原子力災害制圧道路三山線新設事業に3,256万円、和田地区雨水対策事業の基本設計に1,426万7千円など。

教育費では、小中学校の教材費無償化や統合型校務支援システム導入などを行った教育支援事務事業の3,682万円、青郷小学校校舎の長寿命化工事を行った小学校施設整備事業に2億1,439万円などがありました。

令和4年度への繰越し事業費は12億4,328万2,945円で予算現額の8.3%、前年度の約72%増となりました。繰越しの理由としては、コロナの影響で活動停滞のため、地権者や地元との調整に不測の日数を要したため、国の補正予算による事業であるため等、やむを得ない事情によるものであることを確認しております。

予算の執行率は、現計予算に対し86.8%で前年度から2.7ポイント低下し、翌年度繰越し事業費を除いた場合は94.7%となりました。

歳出不用額は7億2,642万8,848円、現計予算の4.9%で、前年度より0.4ポイント減少でした。

以上の結果、一般会計の歳入歳出差引額は9億1,234万7,029円となり、翌年度へ繰越すべき一般財源5億2,457万4,945円を差し引いた実質収支額は、前年度から24.1%増加し、3億8,777万2,084円の黒字となりました。また前年度実質収支額を差引いた単年度収支も、7,538万473円の黒字でありました。

次に、9つの特別会計の決算であります。歳入総額35億7,873万7,

365円、歳出総額35億2,926万8,474円であり、前年度と比べて歳入で3.6%、歳出で3.3%いずれも増加となりました。

国民健康保険特別会計の実質収支額は1,388万1,020円の黒字で、前年度の34%減でありました。

介護保険特別会計の実質収支は3,251万5,427円の黒字で、前年度比101.9%増でした。

宅地分譲事業特別会計では、今年度2区画が売却され、1,230万4,800円を一般会計に繰出しております。

道路用地先行取得事業特別会計は、町債2,500万円を発行して事業費に充てておりますが、用地取得事業の進捗率は令和3年度末時点での面積ベースで約78%となっており、令和4年度が最終年度となります。

次に公営企業会計の水道事業特別会計ですが、給水人口が平成29年度に1万人を切った後微減を続けて今年度は9,509人となった一方で、給水件数はアパートの増加等により前年度から25件増えて4,829件となり、年間配水量も2.7%増加して181万2,797立方メートルとなりました。年間有収率は94.08%で、前年度と比べて1.74ポイント改善し優良な数値を示しております。

これにより、事業収益は2億9,386万1,022円、対する事業費用は2億3,778万8,932円で、当年度純利益は5,607万2,090円で前年度比53.3%増となりました。また、難波江地係の配水管布設替工事や配水管管路診断業務等の建設改良事業6,991万7,929円を補填財源も充てて実施しております。

以上、経営状況はおおむね堅調に推移しているとみられますが、今後はさらに給水人口が減少し収益が減少していく一方で、経年化率が81%になる管路の更新や耐震化を計画的に進める必要があり、また上水道センターの更新も控えております。現在は近隣自治体と比較して低位にある水道料金を今後できるだけ維持しながら、設備を更新し、安全、安心な給水が持続できるように、財源計画をしっかりと立てて事業を推進して頂くようお願いします。

基金につきましては、財政調整基金や町立保育所整備基金及び町道柿ヶ渡線整備基金、その他に合計で9億3,966万3,405円の積立を行った一方で、町立保育所整備基金や保健・医療・福祉事業基金、奨学金返還支援基金、その他から合計で15億3,369万62円を取り崩して事業に充当した

結果、今年度末の残高は、前年度から9.7%減少し、55億4,851万4,652円となりました。

年度間の財源不均衡の調整や不測の資金需要に備えるための財政調整基金は26億9,322万円となりました。近年の最小値であった平成28年度末の19億6千万円から約7億3千万円増加し、当町の標準財政規模の50%強のレベルに達したところですが、今後も町税収入が増加する数年間を活用して、地方債償還等の将来負担額に十分に充当可能なところまで積み増しを進められるよう期待します。

地方債につきましては、今年度、一般会計で2億6,280万円と公共下水道事業特別会計で1,470万円、道路用地先行取得特別会計で2,500万円の合計3億250万円の起債をする一方で、元利合わせて8億6,532万2,369円の償還を行いました。年度末の未償還元金は、前年度比5.4%減の82億956万5,602円となお高レベルであります。借金が充当可能基金合計額の約2倍あるという現状ですが、令和7年度末に貯金と借金をバランスさせるという前期実施計画の達成にむけて、着実に財政力の強化を進められるようお願いいたします。

町財政全般につきましては、まず自主財源が町税と基金からの繰入金が増加によって前年度から18億973万4千円増加したために、自主財源比率が10.0ポイント改善し57.0%となりました。

財政の自由度を示す経常収支比率は、税収増加で経常一般財源が増加したこと等で83.7%と5.6ポイント改善しました。

町の財政力を示す指標である財政力指数については、基準財政収入額が増加したことによって、令和3年度単年度の値は前年度からは0.094ポイント改善し1.091となりました。1.0を上回ったために、普通交付税は不交付となりました。

財政健全化判断比率については、実質赤字比率は連結実質収支が黒字であるため数値は無く、実質公債費率は、標準税収入額等が増加したことによって、令和3年度単年度数値は昨年度より0.46ポイント低下して7.89と全く問題ないレベルであり、将来負担比率も充当可能基金の増額等により数値なしとなっております。

以上、当町の経営状況を示す指標のいずれも、他の自治体の平均を上回る数値であり、財政的に余裕はないが若干の政策的支出の余地を持ち、将来的にも大きな負担を残す状況ではないといえます。

ただ、経営不振の第三セクター、株式会社いきいきタウン高浜の今後につきましては、先般、町長が民間主導の経営への移行を目指すとの方針を示されており、現在その実現に向けた色々な検討と準備が進められているものと思いますが、同社には町からの長期貸付金の残債7,686万5千円と民間金融機関からの借入金残8,580万円があり、今後の経営移行の条件によっては町財政に何らかの負担をもたらす可能性もありますので、これを防止すべく最善の対策を講じられるようお願いいたします。

顧みますと、同社が園芸施設によるミニトマト栽培に乗り出した平成30年頃は、当町も大規模園芸を拡大し雇用を創出することを目標の一つにしておりましたので、そのこと自体は否定されるものではありませんが、その経営計画の内容はあまりに楽天的過ぎ、リスクマネジメントも不十分であったために、施設の完成が10ヶ月遅れたうえに、初めての本格的栽培で苗の病気等により収穫量が激減したことで、一挙に経営危機に陥ってしまったという経緯でした。新しい事業を始める際には、それに関する知識や技術を十分に習得するとともに、種々のリスクを想定し備えを万全に講じておくことが不可欠であることを改めて再認識させられた次第であります。

町の今後の各種事業計画においても、この教訓をしっかりと活かして頂くようお願いいたします。

令和3年度工事監査としましては、高浜町立認定こども園新築工事及びその周辺道路改良工事、脇坂公園園地整備工事、町道柿ヶ渡線新設工事の4件について書類審査及び現地確認を実施し、いずれも計画通りの施工と整備がなされていることを確認しました。今後は適切な運営管理のもと、最大の費用対効果を得るような活用がなされることを期待します。

さて、高浜町におきましては、令和3年度の終了と時を同じくして人口が1万人を切りました。今後も人口減少が緩やかに進み、少子化、高齢化や労働力の減少が顕在化してゆき、町内の活力が衰退していく懸念が強まっています。

当町の主力産業である原子力発電所は、いわゆる特重施設の完成によって稼働40年超の運転が再開したとしても、60年目の2034年から2045年にかけて順次運転を停止することとされております。

このような状況にあって、先日岸田首相が初めて次世代型原発の開発と建設を検討するよう指示されましたが、現在の国のエネルギー基本計画には原子力発電所のリプレースや新增設について触れられておらず、原発がすべて

消滅してしまうことも視野に入れ、原発なき後の高浜町をどのように運営していくかの難しい問題に、なんとか解答を書き込むことを迫られている状況であります。

令和3年度から始まった新総合計画とそれに伴う前期実施計画を推進し、効果的で持続可能な行財政運営をベースとして、豊かな自然に囲まれた住民主体の協働のまちづくりを実現することによって、将来の高浜町への明るい道筋が描けるようになることを念願しております。

以上で令和3年度の決算監査報告を終わります。